

令和 5年度 事務事業評価表（個票）

課名 社会福祉部・福祉事務所福祉総務課

作成日 令和 6年 8月 1日

概要	施策名	保険年金・生活自立支援		基本目標	健康で福祉が充実したまち							
	施策の目的	社会保障制度の健全で適正な運用により、誰もが生涯にわたり安心して自立した生活を送ることができる環境を整えること。										
施策の方向		生活保護制度の適正な運用										
令和 5年度 の評価	■ 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅延 <input type="checkbox"/> 進展なし	生活保護世帯（平均世帯数793世帯、平均保護人員932人）に対し生活保護扶助費を支給した。生活保護の相談件数及び保護決定件数はほぼ横ばいで推移しており、資産調査に時間を要するケースを除いた困窮状態が明白な申請については早期に保護を決定することで制度の適正運用を実施した。										
	■ 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善	生活保護法に基づき、生活に困窮している世帯に対して、困窮の程度に応じて最低限度の生活を保障するために必要な金銭給付等を行っていく。また、国の負担金・補助金を活用した被保護者就労支援事業及び被保護者就労準備支援等事業を継続していくことで、被保護者が安定した就労の機会を得られるよう支援していく。										
No.	事務事業名	活動内容				コスト（事業費：千円）						
1	就労自立給付事業	活動指標名	単位	令和 4年度 実績	令和 5年度 計画	令和 5年度 実績	令和 6年度 計画	令和 4年度 決算	令和 5年度 当初予算	令和 5年度 決算	令和 6年度 当初予算	
	全体事業概要		① 就労自立給付金の支給件数	件	5	10	10	10	294	500	540	0
	平成25年度の生活保護法改正により、平成26年7月から開始された事業であり、安定した職業に就いたこと等により、生活保護を必要としなくなった者に対して、就労自立給付金を支給し、生活保護受給者の就労自立を促進することを目的とする。		②									
			③						令和 7年度の優先度			
									<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
	令和 5年度 の評価		■ 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅延 <input type="checkbox"/> 進展なし	安定就労の機会を得たことによる保護廃止の件数は令和元年度より減少傾向となっていたが、被保護者に寄り添った就労支援を実施することで、前年度を上回る10名が自立に至った。								
事業区分	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> その他		今後の方向性 (改善措置等)	■ 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止		国の負担金・補助金を活用した被保護者就労支援事業及び被保護者就労準備支援等事業を継続し、被保護者が安定した就労の機会を得られるよう支援していく。						
計画対象	<input type="checkbox"/> 実施計画査定対象 <input type="checkbox"/> 行政改革対象											
No.	事務事業名	活動内容				コスト（事業費：千円）						
2	生活保護扶助事業	活動指標名	単位	令和 4年度 実績	令和 5年度 計画	令和 5年度 実績	令和 6年度 計画	令和 4年度 決算	令和 5年度 当初予算	令和 5年度 決算	令和 6年度 当初予算	
	全体事業概要		① 保護申請日から14日以内に決定した割合	%	75.8	76	83.8	78	1,689,985	1,695,951	1,718,587	1,723,354
	日本国憲法第25条に基づき、生活に困窮している世帯に対して、困窮の程度に応じて最低限度の生活を保障するために必要な金銭給付等を行う。		②									
			③						令和 7年度の優先度			
									<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
	令和 5年度 の評価		■ 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅延 <input type="checkbox"/> 進展なし	資産調査に時間を要するケースも一定数見られたが、最終的に目標値を上回る割合で決定することができた。また、困窮状態が明白な申請に関しては、14日以内に開始決定をすることができた。								
事業区分	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> その他		今後の方向性 (改善措置等)	■ 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止		資産調査に時間を要するケースを除き、困窮状態が明白な申請については、引き続き14日以内に保護開始の決定をするようさらに高い目標値を設定して取り組んでいく。						
計画対象	<input type="checkbox"/> 実施計画査定対象 <input type="checkbox"/> 行政改革対象											

※決算額については、端数処理により、他資料の決算額と差異が生じている場合もあります。